

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 令和元年 6 月 日
(策定団体名) 岡 崎 市

生活交通確保維持改善計画の名称

令和 2 年度岡崎市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【目的】

本市は、過度に自動車交通に依存した交通体系から、公共交通や歩行者、自転車、自動車といった交通手段が連携し、調和した総合交通体系の確立を目指すため、平成 20 年度に「岡崎市総合交通政策」を策定し、平成 26 年度には、これまで進めてきた実施施策の点検しつつ、国を始めとした上位計画等の動向を踏まえ、「岡崎市総合交通政策」の改訂を行った。

更に、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築等、より主体的な取組みを推進していく必要があることから、「岡崎市総合交通政策」における公共交通施策のマスタープランとして平成 28 年度に「岡崎市地域公共交通網形成計画」を策定した。

「岡崎市地域公共交通網形成計画」では、基本目標として、少子高齢化の進展に対応した誰でも使いやすい公共交通の整備、地域のニーズにあった利便性が高い公共交通の整備、そして地域のコミュニティの活性化や交流を促進する公共交通の整備等を定め、これらの基本目標を達成するための主要施策として、市内バスネットワークの確保・維持・改善及び地域内交通の整備等を定めている。

市内バスネットワークの内容には、市内の主要な交通結節点を結ぶ「基幹路線」、基幹路線と地域拠点や交通結節点で接続することを基本とした「支線交通路線」、支線交通路線と接続することを基本とした「生活交通路線」の三項目に分け、持続可能なバスネットワークの確保・維持・改善を図ることとしている。

また、地域内交通の整備の施策事業の内容として、不採算路線が多く営業路線として、バス路線の維持が困難な額田地域をはじめとする中山間地域では、地域での主体的な取り組みを基礎として、地域の特性やニーズに合った持続可能な公共交通を目指し、地域住民、交通事業者、行政等、多様な主体が協働して計画・整備・運行をしていくこととしている。

【必要性】

岡崎市の東部に位置する額田地域は、面積約 160 k m²、人口約 7,930 人の中山間地域に位置しており、事業者バス路線として広域的な地域を運行する地域間交通は、名鉄バスくらがり線と桜形線の 2 路線である。地域内フィーダー路線は、これら地域間交通を支えるフィーダー路線として、住民の通学、通院、買物など日常生活を支える役割を果たしている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、額田地域のフィーダー路線を確保・維持することで、住民の誰もが外出する機会を確保するなど、生活交通手段を存在させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○利用者数

目標値は次項のとおり。

【目標数値の根拠理由】

- ・額田地域の人口は全体的に減少傾向にある。
- ・一方で、地域間幹線系統における生産性向上の効果目標に準じて、各路線実績値 1 % 増を目標に設定し、地域協議会による利用促進のほか、額田地域以外への地域に対して、地域協議会とともに利用促進を図っていく。

(人)

年度 路線名	平成 28 年度 実績 H27.10～H28.9	平成 29 年度 実績 H28.10～H29.9	平成 30 年度 実績 H29.10～H30.9	令和2年度 目標 R1.10～R2.9	令和3年度 目標 R2.10～R3.9	令和4年度 目標 R3.10～R4.9
額田支所 市民病院線	7,822	7,075	6,244	6,306	6,369	6,432
下山地区線	4,979	4,905	4,260	4,302	4,345	4,388
形埜地区線	811	777	886	894	902	911
宮崎地区線	497	410	459	463	467	471
豊富・夏山 地区線	434	442	488	492	496	500
合計	14,543	13,609	12,337	12,457	12,579	12,702

【参考】額田地域の人口の推移

(人)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和 7 年度
70 歳代～80 歳代	1,732	1,768	1,817	1,860		
65 歳以上	2,734	2,799	2,856	2,883	2,799	2,839
全体人口	8,321	8,210	8,059	7,926	7,991	7,629

※令和2年度及び令和7年度は「岡崎市人口推計報告書」より

○利用率

額田地域の人口は減少傾向にあり、利用者数のみでは利用促進の状況が把握できないため、1日当たりの利用者数と沿線人口をベースとする利用率も指標として設定する。

(%)

年度 路線名	平成 28 年度 実績 H27.10～H28.9	平成 29 年度 実績 H28.10～H29.9	平成 30 年度 実績 H29.10～H30.9	令和2年度 目標 R1.10～R2.9	令和3年度 目標 R2.10～R3.9	令和4年度 目標 R3.10～R4.9
額田支所 市民病院線	0.20	0.18	0.16	0.17	0.17	0.17
下山地区線	3.18	3.20	2.89	2.90	2.90	2.90
形埜地区線	0.32	0.30	0.47	0.48	0.48	0.48
宮崎地区線	0.28	0.29	0.41	0.42	0.42	0.42
豊富・夏山 地区線	0.09	0.09	0.10	0.11	0.11	0.11

※ 利用率(%) = 日利用者数 / 沿線人口 × 100

(2) 事業の効果

額田地域のコミュニティ交通を維持することにより、額田地域の住民が日常生活を営むための移動手段が確保される。また、地域間交通を支えるフィーダー路線としての役割を担うことで、額田地域の住民と市街地の住民との相互利用が可能となり、額田地域全体の活力向上にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業	実施主体
1 公共交通に親しむ日の開催 次世代を担う子どもたち及び、今後増加する高齢者が公共交通に親しみ、公共交通の重要性を知ってもらう事業を開催する。 実施内容： ・市内路線バス、まちバス小学生運賃無料化 ・公共交通に関する見学会の実施 ・額田地域の魅力と額田地域を運行しているバス路線の紹介 ・バスの運転手体験 ・バスの乗り方教室 ・マイ時刻表作成サポートコーナーの開設	岡崎市交通政策会議

事業	実施主体
2 公共交通マップの製作及び配布 市内の公共交通の利用に関する情報提供を行う。 3 小中学生を対象にした公共交通・交通安全教室の実施 ・中学生に対してバスの乗り方教室を実施し、公共交通への理解を深める機会を提供する。 ・小学生に対するバスの乗り方教室を実施し、バスに親しみ公共交通の重要性や利用方法を知ってもらう。 4 高齢者向け出前講座の実施 高齢者を対象にバスの乗り方や活用方法等を紹介する生涯学習講座を実施することで、バス利用者等の増加と公共交通への理解を深める機会を提供する。	岡崎市交通政策会議
5 地域住民による利用促進について ・バス停付近に駐輪場を整備することにより、コミュニティ交通と自転車との乗継ぎ環境が改善される取組を実施。 ・小学生を対象にスタンプカードを配付し、市街地や小学校へコミュニティ交通を利用した場合、支払った運賃の一部を地域が補填する取組を実施。 ・老人クラブにコミュニティ交通の利用を促し、コミュニティ交通を活用し市街地でのボウリングや、まち歩き等のレクリエーション活動を実施。 ・利用者の増加及び収入の増加を図るため、地域がコミュニティ交通の回数券を購入し利用者に配付。 ・額田地域以外への運行地域に隣接する地域の住民に、運行案内のチラシを配布。 ・住民が集まる地区のイベントで運行案内のチラシを配布。 ・コミュニティ交通の利用者数や経費のほか、1便当り利用者数等の利用状況及び運行案内のチラシを地域に回覧。 ・協賛金導入と合わせ企業へのささゆりバス周知。	額田地域生活交通協議会
6 地域ニーズに対応した路線・運行形態等の見直し ・より利用しやすい運賃設定へ改善するため、額田地域コミュニティ交道路線へ障がい者割引制度を導入。 ・地域住民とともに定時定路線の運行形態の見直し及びその内容の検証をおこなうほか、地域間交通とフィーダー系統の役割分担についても検討を行い、地域ニーズにあった効率的で効果的な移動手段を研究する。 ・公共交通を維持していくため、地域が主体となり地域で支えてもらえる「持続可能な公共交通」を考えるとともに、地域と行政が協働し、関係機関と協議をしながら移動手段を研究していく。	岡崎市交通政策会議 額田地域生活交通協議会
7 その他 ・乗換検索サイトへデータ提供を行い、経路検索をスマートフォン等から行えるようにし、利便性を高め利用しやすい環境を提供。 ・近隣市との連携を強化し、公共交通ネットワークの相互連携、機能強化等の研究を進める。	岡崎市
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
運行経費から運行収入及び国庫補助金額を差し引いた金額を、岡崎市が負担する。	
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	

○名鉄バス株式会社 ○豊栄交通株式会社 ○株式会社西三交通 ○岡東運輸株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 協議会の開催状況と主な議論
○平成28年10月17日 平成28年度第4回岡崎市交通政策会議を開催 平成29年10月以降の運行について ・「下山地区線」運行計画の変更の協議及び合意 ・「形埜地区線」運行計画の変更の協議及び合意 ・「宮崎地区線」運行計画の変更の協議及び合意 ・「豊富・夏山地区線」運行計画の変更の協議及び合意 →診療後の帰りの待ち時間の短縮等、利便性がより向上するダイヤやルートに変更する見直しを行った。
○平成29年1月23日 平成28年度第5回岡崎市交通政策会議を開催

- ・平成28年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について協議及び合意
 - ・「下山地区線」運行計画の変更の協議及び合意
 - ・「宮崎地区線」運行計画の変更の協議及び合意
 - ・「豊富・夏山地区線」運行計画の変更の協議及び合意
- 平成28年第4回岡崎市交通政策会議において合意した運行の見直し時期を、平成29年10月から4月に変更した。

○平成29年10月16日 平成29年度第3回岡崎市交通政策会議を開催

- ・「下山地区線」協賛金の導入について報告

○平成30年1月22日 平成29年度第4回岡崎市交通政策会議を開催

- ・平成29年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について協議

○平成30年6月13日 平成30年度第1回岡崎市交通政策会議を開催

- ・平成31年度生活交通確保維持改善計画について協議及び合意

○平成31年1月16日 平成30年度第3回岡崎市交通政策会議を開催

- ・平成30年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について協議
- ・額田地域コミュニティ交通路線への障がい者割引の導入について協議及び合意

○令和元年6月18日 令和元年度第1回岡崎市交通政策会議を開催

- ・令和2年度生活交通確保維持改善計画について協議及び合意

18. 利用者等の意見の反映状況

市民及び利用者代表が参画している岡崎市交通政策会議や、地域住民の協議会において、利用促進策やコミュニティ交通運行の確保維持の方策について意見交換・協議を行い、利用者等の意見を本計画に反映している。

平成30年度は額田地域生活交通協議会等を11回開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、利用状況や多様な運行形態等の情報提供を行うとともに、今後の額田地域コミュニティ交通の運行見直しについて協議を行った。また、診療所アンケートやバス利用者アンケートのほか、額田地域の住民を対象とした全戸アンケートを実施した。アンケート結果等を地域協議会で協議し、地域ニーズに対応した定時定路線型の見直しを含めた、効率的で効果的な路線再編に向けた検討を行っていく。

19. 協議会メンバーの構成員

学識経験者	まちづくりの達人ネットワーク理事長 名城大学教授
市民及び 利用者代表	岡崎市総代会連絡協議会 岡崎市老人クラブ連合会 岡崎市障がい者福祉団体連合会 岡崎商工会議所 岡崎市六ツ美商工会 額田地域生活交通協議会
交通事業者等	名鉄バス株式会社 名鉄東部交通株式会社 名古屋鉄道株式会社 愛知環状鉄道株式会社 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会岡崎支部
地方運輸局	中部運輸局 愛知運輸支局

交通施設管理者等	愛知県西三河建設事務所 愛知県警察岡崎警察署
関係都道府県	愛知県都市整備局交通対策課
関係市区町村	岡崎市
その他会長が必要と認める者	豊栄交通株式会社 株式会社西三交通 岡東運輸株式会社

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) _____
(所 属) _____
(氏 名) _____
(電 話) _____
(e-mail) _____